



札幌市告示第 4059 号

駒岡清掃工場更新事業設計・施工監理業務に係る調達について、下記のとおり告示する。

令和 2 年 7 月 17 日

札幌市長 秋元 克広



1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

札幌市環境局環境事業部総務課

電話 (011) 211-2906

2 契約に関する事項

(1) 調達する役務名

駒岡清掃工場更新事業設計・施工監理業務

(2) 調達案件の仕様等 公募型企画競争提案説明書等による。

(3) 履行期間 契約締結の日から令和 7 年（2025 年）3 月 31 日まで

(4) 契約に至るまでの方法 公募型企画競争にて行う。

ア 参加意向申出書の提出等

イ 参加資格の審査（参加資格を満たしているかの外形的評価のみ）

ウ 企画提案書の提出等

エ 企画競争実施委員会による審査

オ 審査の結果、最も優れた企画提案者を契約候補者として選出

カ 選出された契約候補者と所定の手続きを経て本市と随意契約

なお、企画競争の応募方法及び提出する書類等の詳細については、公募型企画競争提案説明書による。

3 参加資格

以下の要件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 令和元・2 年度（平成 31・32 年度）札幌市競争入札参加資格者名簿において、「建設関連調査サービス業」かつ廃棄物部門のコンサルタントに登録されている者であること。

(3) 地方公共団体発注の発電設備を有する一般廃棄物処理施設の D B O 方式における施工監理業務（平成 22 年 4 月 1 日以降に業務完了したものに限る。）を元請として履行した実績を有すること。

(4) 別紙「仕様書」に示す「総括責任者（管理技術者）等の資格要件」を満たす技術者を従事させることができること。

(5) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(6) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

(7) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。

(8) 駒岡清掃工場更新事業の落札者の構成員及び運営事業者と資本面若しくは人事面において関連がある者でないこと。なお、「資本面において関連のある者」とは、総株主の議決権の 100 分の 50 を超える議決権を有し、又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資を行っている者をいい、「人事面において関連のある者」とは、当該企業の代表権を有している役員を兼ねている者をいう。

4 公募型企画競争提案説明書等の交付方法

札幌市公式ホームページにてダウンロードできる。

<http://www.city.sapporo.jp/seiso/kensetsu/sekoukanri.html>